

別表1-1(共通事項)

該当する漁業の種類		全ての大臣許可漁業																				
書類 手続	申請書 申請理由書 本人確認書類 漁船登録簿本 漁船検査証書写 (20トン未満の船舶は無い場合もある) 船船使用承諾書又は船舶使用契約書 (使用者と所有者が異なる場合) 船舶所有者の本人確認書類 (使用者と所有者が異なる場合) 船舶件名書 海難報告書 (所管官庁の認証のあるもの) 廃業届(附記事項の必要トン数のみを補充する場合) トンを補充する計画書(附記事項の必要トン数のみを補充する場合) 定款・登記事項証明書 (法人の場合) ※ 貸借対照表、損益計算書、財産目録 (法人の場合) 最近の財産状況を明らかにする書類 (個人の場合) ※ 権利義務関係明細書 (共同経営者の場合) (代表者選定届の場合) 漁船設備明細書(20トン以上の場合) 現許可証写 起業の認可指令書(期間延長を受けた場合は延長指令書も添付) 適格性に関する申立書・誓約書 (英文による許可証明書の発給申請書(希望がある場合)) その他の必要書類	申請書	申請理由書	本人確認書類	漁船登録簿本	漁船検査証書写 (20トン未満の船舶は無い場合もある)	船船使用承諾書又は船舶使用契約書 (使用者と所有者が異なる場合)	船舶所有者の本人確認書類 (使用者と所有者が異なる場合)	船舶件名書	海難報告書 (所管官庁の認証のあるもの)	廃業届(附記事項の必要トン数のみを補充する場合)	トンを補充する計画書(附記事項の必要トン数のみを補充する場合)	定款・登記事項証明書 (法人の場合)	貸借対照表、損益計算書、財産目録 (法人の場合) 最近の財産状況を明らかにする書類 (個人の場合)	権利義務関係明細書 (共同経営者の場合)	(代表者選定届の場合)	漁船設備明細書(20トン以上の場合)	現許可証写	起業の認可指令書(期間延長を受けた場合は延長指令書も添付)	適格性に関する申立書・誓約書 (英文による許可証明書の発給申請書(希望がある場合))	その他の必要書類	
		様式	以下のとおり	様式1	—	—	—	様式2	—	省令別記様式第2号	—	様式3	様式4	—	様式5-1~5-4	様式6	様式7	様式8	—	—	適格性事務取扱様式1、2	英文証明書類取扱要領別記様式第1号
許可の申請	新規	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△					△	○	△	△	△			○	△	
	継続	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△					△	○	△	△	△	○		○	△	
	廃止代船	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△				○	△	○	△	△	△	○		○	△	
	沈没代船	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△	○				△	○	△	△	△	○		○	△	
	承継	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△					△	○	△	△	△	○		○	△	
	認可に基づく許可	法第39条	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△					△	○	△	△	△		○	○	△
起業の認可の申請	新規	○ (省令別記様式第1号)	○	○					○				△	○	△	△	△			○		
	廃止代船	○ (省令別記様式第1号)	○	○					○				△	○	△	△	△	○		○		
	沈没代船	○ (省令別記様式第1号)	○	○					○	○			△	○	△	△	△	○		○		
	許可受有者からの承継	○ (省令別記様式第1号)	○	○	○	△	△	△					△	○	△	△	△	○		○		
許可の変更の申請	省令第10条	○(様式9)	○	○				△		○	○						○					
起業の認可の変更の申請	省令第11条	○(様式9)	○	○				△		○	○							○				
認可の期間延長	法第39条第2項	○(様式10)	○	○															○			
許可証の書換え交付の申請(増トン・減トン)	省令第17条	○(様式10)	○	○	○	△					△	△					△	○		○	△	制限措置の変更許可指令書(写)
許可証の書換え交付の申請(上記以外)	省令第17条	○(様式11)	○	○									△					○			△	共同経営者の脱退によるものは、共同経営者連名の脱退届
許可証の再交付の申請	省令第18条	○(様式12)	○	○	○										△	△						

備考
 1 ○印を付した書類は必須のものであり、△印を付した書類は書類の行のそれぞれの欄に書かれた括弧書きに該当する場合に提出することとする。
 2 ※の付された書類は、同一の漁業者が同時に2件以上の申請をする場合、いずれかの申請書の一部を添付することで足りることとする。
 3 上表中、「省令」とは「漁業の許可及び取締り等に関する省令(昭和38年農林省令第5号)」を、「適格性事務取扱」とは「許可等の申請者又は許可等を受けた者の適格性に関する事務取扱いについて(令和2年11月16日付け2水漁第883号水産庁長官通知)」を、「英文証明書類取扱要領」とは「公海等で操業する漁業者の漁業許可に係る英文等許可証明書の発給に関する取扱要領(令和元年5月31日付け元水第166号水産庁長官通知)」をいう。